

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念と基本目標

(1) 基本理念

やさしさでつながる地域で

自分らしく安心・笑顔で暮らせるまち そうじゃ

総社市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画では、「住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまち」を基本理念に取り組みを推進してきました。

この基本理念は、令和7（2025）年を見据え設定し、本市の地域包括ケアシステムの目指す姿を表していたものですが、さらに、その先の令和22（2040）年も見据え、引き続き、地域包括ケアシステムを深化・推進していく必要があることから、第9期計画では、第8期計画の基本理念を継承した上で、一層の「そうじゃ」らしさを表すため、基本理念を「やさしさでつながる地域で自分らしく安心・笑顔で暮らせるまち そうじゃ」とします。

(2) 基本目標

基本理念の実現を目指すに当たり、4つの基本目標を設定しました。なお、具体的な取り組み内容については、第4章で示します。

基本目標1. ひとりにしない・誰もが笑顔でいられるまち総社

高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもち、孤独を感じることなく、自立した生活を送れるよう、要介護状態にならないための介護予防の取り組み、介護が必要になっても尊厳をもって自立した生活を送れるよう支援する取り組み、要介護状態の重度化防止の取り組みが重要となっています。地域包括支援センターを中心に、介護予防や健康づくりの取り組みの充実や、高齢者自身が地域の担い手となり、活動に積極的に参画できる仕組みづくりを推進するとともに、地域の多様な主体が参画し、世代を超えてつながる地域共生社会の実現を意識した地域包括ケアシステムを深化・推進していきます。

基本目標2. 災害とコロナを乗り越え安心をつなぐまち総社

本市は、平成30年7月豪雨災害や新型コロナウイルス禍等の困難な局面を乗り越えてきました。これから、高齢になっても、障がいがあっても、また、さまざまな困難を抱えていても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療と介護の連携体制や在宅での生活を支援する取り組みを推進します。

また、多様化する高齢者のニーズに対応する住まいの確保や生活環境の整備を推進するとともに、災害や感染症対策などの防災体制等の充実を図ります。

基本目標3. 自分らしさを大切に暮らせるまち総社

「認知症施策推進大綱」及び令和5年に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の内容を踏まえ、認知症の発症予防や認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を軸とした施策を推進していきます。

また、高齢者の虐待防止に関する啓発や高齢者の権利を守る取り組みについては、地域包括支援センター・権利擁護センターを中心に問題の早期発見、早期対応に努め、必要に応じ権利擁護事業の活用を推進します。

基本目標4. 安定した介護サービスが受けられるまち総社

高齢化が進行し、介護や支援を必要とする高齢者が増加していくなかで、介護保険制度の持続可能性を維持し、要介護状態となっても適切な介護保険サービスを受けながら住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、介護給付の適正化、介護保険サービス事業者の育成・支援、介護人材の確保や生産性の向上、介護サービス情報公開の推進、相談体制の充実などを推進します。

2. 施策の体系

本計画は、次の体系で施策を展開していきます。

基本理念 住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまち		
基本目標	施策の方向性	
	基本的施策	
1 住み慣れた地域で いきいきと暮らせる まちづくり	1 地域包括支援センターの機能の 充実と強化	(1) 地域包括支援センターの機能強化 (2) 地域包括支援センターにおける相談体制の充実 (3) 地域ケア会議の推進 (4) 自立支援に向けたケアマネジメントの推進
	2 地域力を生かした高齢者を支える 仕組みづくり	(1) 地域における見守りネットワークの構築 (2) 生活支援サービス提供体制整備 (3) 地域を支える担い手の確保と育成
	3 地域のつながりを通じた 健康づくりと介護予防の推進	(1) 住民主体の介護予防活動の推進と普及啓発 (2) 高齢者の生きがいづくりと社会参加 (3) 生活習慣病発症予防と重症化予防の推進 (健康そうじゃ21 重点施策) (4) 高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施 (フレイル予防・口腔ケア)
2 いつまでも 安心して暮らせる まちづくり	1 切れ目のない医療と介護の連携	(1) 医療・介護連携の推進
	2 在宅生活の支援と生活環境の整備	(1) 食生活の安定と見守りによる孤独感の解消 (2) 福祉サービスの充実と家族介護の支援 (3) 高齢者の生活環境の整備
	3 災害・感染症対策	(1) 災害・感染症発生時に向けた連携体制の構築
3 自分らしさを大切に 暮らせるまちづくり	1 認知症高齢者等を支える施策の推進	(1) 適切な医療・介護サービスの提供 (2) 認知症に関する理解の促進と見守り体制の構築 (3) 認知症高齢者を介護する家族等への支援 (4) 若年性認知症の人への支援
	2 高齢者の権利擁護, 虐待防止の推進	(1) 権利擁護事業の推進 (2) 高齢者虐待防止の推進
4 効果的な介護サービス 等が安定して受けられる まちづくり	1 介護給付適正化 (総社市第6期介護給付適正化計画)	(1) 要介護認定の適正化 (2) ケアプランの点検, 住宅改修等の点検 (3) 縦覧点検・医療情報との突合 (4) 給付実績の活用
	2 事業者への指定・指導・助言 及び資質の向上	(1) 居宅介護支援事業者等の育成 (2) サービス提供事業者への支援 (3) 介護人材の確保, 育成, 定着 (4) 介護保険サービス事業者の指導・監査
	3 介護サービス・制度等の 普及啓発及び相談体制の充実	(1) 情報提供の充実 (2) 相談体制の充実

3. 2025年・2040年を見据えた総社市の地域包括ケアシステム

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、自立した生活を営んでいくためには、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、いわゆる団塊の世代全てが75歳以上となる2025年はもちろんのこと、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据えた、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を深化・推進していくことが求められています。

第9期計画においては、基本理念を「やさしさでつながる地域で自分らしく安心・笑顔で暮らせるまち そうじゃ」とし、地域共生社会の実現を目指し、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に取り組みます。

(1) 本市の目指す地域包括ケアシステム

本市では、「①医療、②介護、③介護予防、④住まい、⑤生活支援」という5つの視点からの取り組みが、「①早期発見機能、②早期対応機能、③連携強化機能、④専門的支援機能、⑤施策化・社会資源開発機能、⑥社会教育・地域づくり機能」という6つの機能を果たし、包括的（利用者のニーズに応じた適切な組み合わせによるサービスの提供）かつ継続的（切れ目のないサービスの提供）に行われるよう、地域包括ケアシステムを構築してきました。

今後、さらに多様化する世代や分野を越えたニーズに対応できるよう、6つの機能をさらに強化していくとともに、その活動内容を評価・分析し、改善につなげていく「⑦活動評価機能」や、これらの機能を果たしていくなかでそれぞれが専門性を高めていくことができる「⑧専門力（性）育成・向上機能」の2つの機能も重視し、8つの機能を推進していきます。そして、これらの機能が一環したものと包括的・体系化され、それぞれの生活圏において統合されて機能するようなシステムを目指し、深化・推進していきます。

【5つの視点】

①医療（医療・介護連携）

「住まい」と「生活支援」によって自立した生活を確保するとともに、一層の安心、いざというときの備えとして、専門的サービスを必要とする市民にしっかりと提供できる環境を整備します。

「医療」と「介護」については、医療機関や訪問看護ステーション、ケアマネジャー、地域包括支援センターなどが協働して連携を図る関係を構築します。

②介護

高齢者が要介護状態等になっても、自分の意思で自分らしい生活を営むことができる「高齢者の自立と尊厳を支えるケア」を実現することが重要です。重度の要介護者、単身または夫婦のみの高齢者世帯、認知症の人の増加、働きながら要介護者等を在宅で介護している家族等の就労継続や負担軽減に対応するための継続的な支援体制の整備を進めます。

③介護予防

地域全体への自立支援・介護予防に関する普及啓発，介護予防の通いの場の充実，保健事業及びリハビリテーション専門職等との連携，地域ケア個別会議の多職種連携による取り組みの推進，地域包括支援センターの機能強化等により，高齢者が生きがいを持って生活できる地域の実現を目指します。

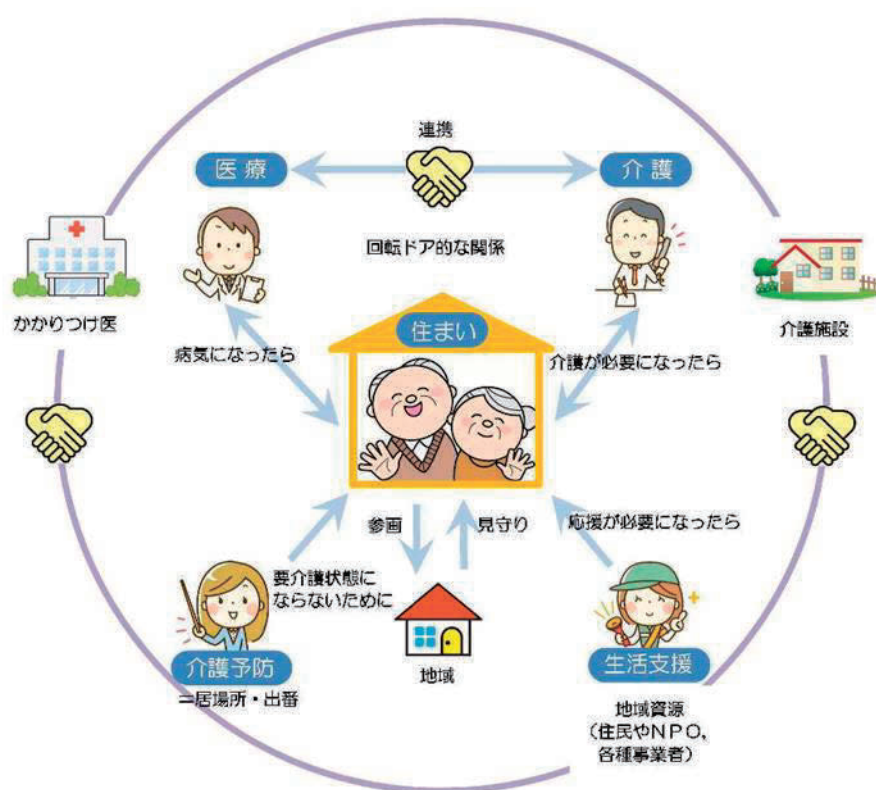
④住まい

まず何よりも「住まい」が確保されていることが前提です。保健福祉施策と住宅施策を連携させ，住み慣れた住居のほか，有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等，一人一人の身体や財産の状況にふさわしい「住まい」が用意され，「なじみの関係」のなかで自分らしく生活できる環境や望めば最後まで住み続けることができる環境の実現を目指します。

⑤生活支援（自立した日常生活の支援）

「生活支援」は，専門事業者によるサービスだけでなく，見守りや交流の機会，出かける場の確保，地域住民同士のちょっとした手助けなどさまざまです。互助・共助を基本とした多様な生活支援がどこの地域でも行われ，必要とする方がその支援を受けられるように，生活支援コーディネーターや協議体による地域のニーズや資源の把握，関係者のネットワーク化，担い手の養成，資源の創出等を通じ，生活支援を担う事業主体の支援，協働体制の充実・強化を図ります。

〔図表：地域包括ケアの仕組み〕



【8つの機能】

①ニーズの早期発見機能

地域住民や関係機関により発見された高齢者や家族のニーズが、早期に専門職や行政のワンストップの窓口等に届けられる機能です。ニーズが早期に発見できるよう地域の多様な主体による連携体制を構築するとともに、その情報が早期に支援機関に届けられる仕組みづくりを推進します。

②ニーズへの早期対応機能

早期に専門職が訪問、問題把握、解決に向けて支援する機能です。専門職が積極的に地域に出ていき、地域住民との信頼関係を築いていくことが重要です。

③ネットワーク機能（連携強化機能）

地域住民や専門職、地域の企業や事業者等が連携・協働し支援する機能です。地域住民間、専門職間、またそれらを結びつけたものなど、多様なネットワークがつながっていくことが重要です。

④困難ケースへの対応（コンサルテーション）機能（専門的支援機能）

専門的な職種や機関に的確かつ技術的な指導・助言を得る機能です。専門職に必要なときに気軽に相談できる体制づくりが求められます。

⑤社会資源の改善・改良・開発機能（施策化・社会資源開発機能）

地域課題の解決のため、既存サービスを活用するとともに、利用しにくいものは改善、不足しているものはインフォーマルな取り組みや制度・サービス等の開発につなげていく機能です。三層構造の会議体（「小地域ケア会議」「圏域地域包括ケア会議」「地域包括ケア会議」）を有機的につなげ、必要な社会資源の開発・発掘を進めることが重要です。

⑥福祉教育機能（社会教育・地域づくり機能）

高齢者や家族が早期に必要な情報を得て適切な対応ができる機能と、地域での見守りや生活支援体制を構築する機能です。地域住民が共に支え合う地域づくりを進める上では、地域の課題を他人事ではなくわが事として捉え、「お互いさま」と考える地域住民の意識を醸成していくことが重要であり、地域福祉の基盤となります。

⑦活動評価機能

活動内容が的確な支援となっているかを継続的に評価する機能です。漠然と活動を進めるだけでなく、地域住民の参加を基本としたPDCAサイクルによる評価により、活動を見直し、新たな活動につなげていくことが重要です。

⑧専門力（性）育成・向上機能

各主体がそれぞれの専門性を高め、地域の福祉人材を育成していく機能です。①～⑦の機能に基づく取り組みを経験するなかで、専門性を向上していくことが期待されます。

【多様な主体ごとの役割】

■地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者に関わる問題の総合相談窓口としての機能を果たすとともに、高齢者の状態に応じて、包括的・継続的なケアマネジメントを適切に実施することで、地域における介護予防の拠点としての役割を担います。

また、高齢者が適切な保健福祉サービスを受けることができるよう、関係機関との調整を図るコーディネーターとして、地域包括ケアシステムの中核的役割を担います。

■社会福祉協議会

市から委託し総社市社会福祉協議会に設置した各相談窓口において、高齢者が抱える複雑かつ多様な問題に対応するため、専門職が早期に対応し、必要な相談・援助につなげます。

また、総社市社会福祉協議会は、地域社会における多様な住民活動の橋渡し役となり、住民主体による支え合いの地域社会の実現、地域の福祉力の向上を支援し、住民が自らの持てる力を発揮できるよう、協働を基調としながら地域福祉を推進します。

■地区社会福祉協議会

地域内のさまざまな組織・団体の代表者を中心に構成され、地域住民主体の互助団体の一つとして活動しており、地域の課題を自分たち自身の問題と受け止め、関係機関と連携しながら解決に向けて協議しています。「地域づくり」を応援し互助活動を活性化します。

■地域の企業・団体等

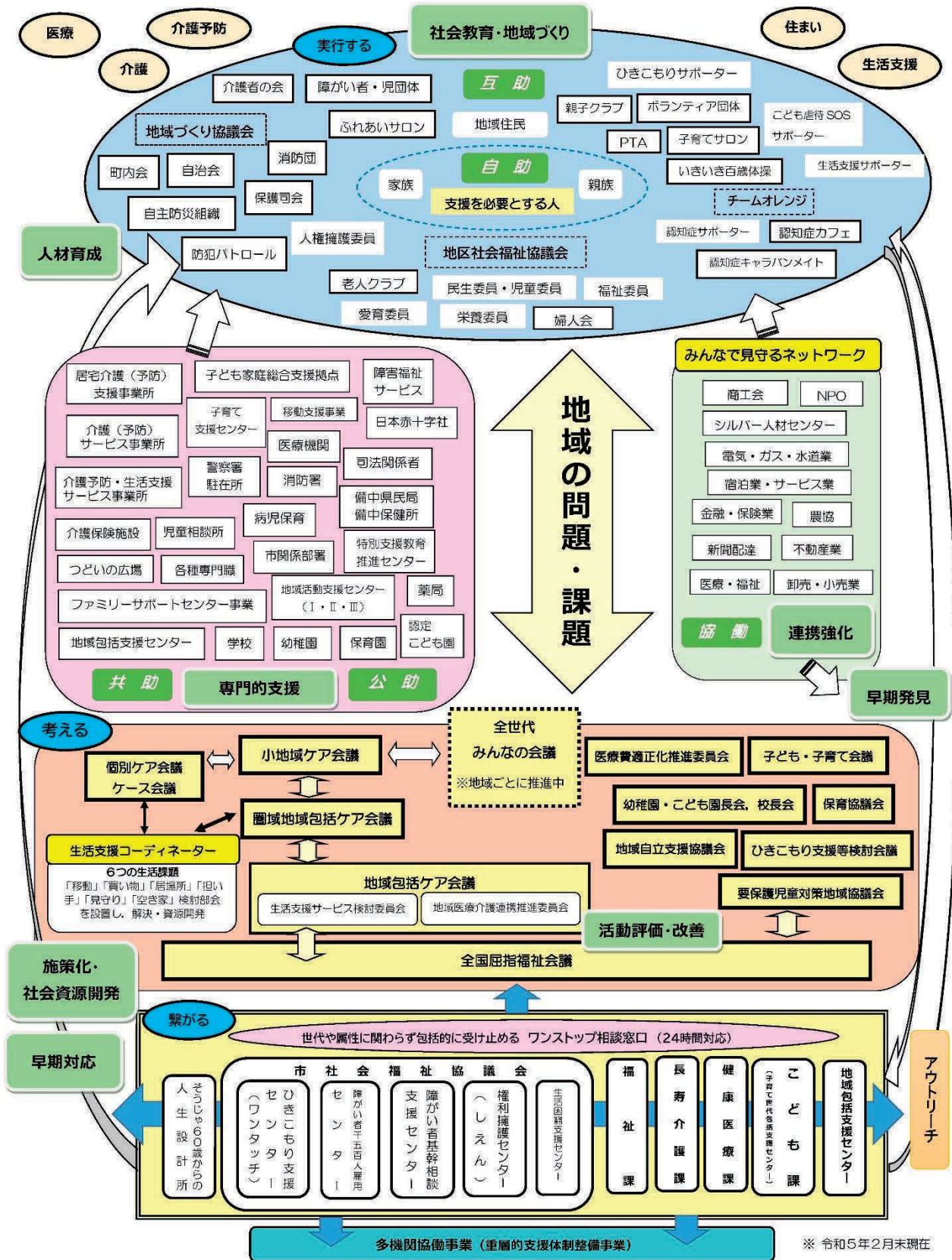
「そうじゃみんなで見守るネットワーク」を活用し、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等、身近な地域のなかで支援を必要としている高齢者に、地域の団体や事業者等が連携して日常生活のなかで見守りや声かけ、生活援助などを行う仕組みづくりを推進します。

■地域住民（地域組織・ボランティア団体・NPO等）

本計画に掲げる基本理念を実現するためには、地域組織やボランティア団体、NPO等、多様な主体がそれぞれの特徴を生かして役割を果たすことが重要です。生きがいづくりや健康づくり、ネットワークづくり、仲間づくり、支え合い・支援活動等、それぞれの取り組みや活動を通じて「地域力」を高め、他の主体と連携しながら地域を支えます。

総社市全世代型地域包括ケアシステム構想図 2023 版

目指す姿 「住み慣れた地域で いきいきと暮らせる まちづくり」



第3章 計画の基本的な考え方

※ 令和5年2月未現在